

○「情報化施工技術を活用した工事の試行について」の一部改正について（令和4年3月31日付け3農振第3073号設計課長通知）【訂正内容】

(下線部赤字が訂正部分)

修 正 版	現 行
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">別紙—8</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">別紙—8</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">施工パッケージ型積算対応工種に係る積算方法</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">施工パッケージ型積算対応工種に係る積算方法</div>
目 次	目 次
<p>I. 積算要領 1</p> <p> 1. 適用 1</p> <p> 2. 掘削ICTの積算 1</p> <p> 3. 掘削ICT以外の積算 5</p> <p>II. ICT施工パッケージ型積算基準 6</p> <p> ①土工 (ICT) 6</p> <p> ②床掘工 (ICT) <u>14</u></p> <p> ③法面整形工 (ICT) <u>17</u></p> <p> ④路盤工 (ICT) <u>20</u></p> <p> ⑤作業日当たり標準作業量 <u>25</u></p> <p>III. 施工パッケージ標準単価表 <u>27</u></p> <p>【参考資料】</p> <p> ・掘削ICTの積算例 52</p> <p>I. 積算要領 (変更なし省略)</p> <p>II. ICT施工パッケージ型積算基準</p> <p>① (変更なし省略)</p> <p>② 床掘工 (ICT)</p> <p> 1 ~ 3 (変更なし省略)</p> <p> 4. ICT建設機械経費加算額</p> <p> 4-1 ICT建設機械経費賃料加算額</p> <p> 建設機械に取り付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。</p> <p> (1) ICT建設機械経費賃料加算額 (バックホウ (<u>ICT施工対応型</u>))</p> <p> <u>13,000円/日</u></p> <p> 5. その他ICT建設機械経費等</p> <p> ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。</p> <p> 5-1 保守点検</p> <p> ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。</p> <p> (1) 作業土工 (床掘) (ICT)</p>	<p>I. 積算要領 1</p> <p> 1. 適用 1</p> <p> 2. 掘削ICTの積算 1</p> <p> 3. 掘削ICT以外の積算 5</p> <p>II. ICT施工パッケージ型積算基準 6</p> <p> ①土工 (ICT) 6</p> <p> ②床掘工 (ICT) <u>15</u></p> <p> ③法面整形工 (ICT) <u>20</u></p> <p> ④路盤工 (ICT) <u>23</u></p> <p> ⑤作業日当たり標準作業量 <u>28</u></p> <p>III. 施工パッケージ標準単価表 <u>29</u></p> <p>【参考資料】</p> <p> ・掘削ICTの積算例 52</p> <p>I. 積算要領 (変更なし省略)</p> <p>II. ICT施工パッケージ型積算基準</p> <p>① (変更なし省略)</p> <p>② 床掘工 (ICT)</p> <p> 1 ~ 3 (変更なし省略)</p> <p> 4. ICT建設機械経費加算額</p> <p> 4-1 ICT建設機械経費賃料加算額</p> <p> 建設機械に取り付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。</p> <p> (1) ICT建設機械経費賃料加算額 (バックホウ)</p> <p> <u>5,470円/日</u></p> <p> 5. その他ICT建設機械経費等</p> <p> ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。</p> <p> 5-1 保守点検</p> <p> ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。</p> <p> (1) 作業土工 (床掘) (ICT)</p>

$$\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.05(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量(m3)}}{\text{作業日当り標準作業量(m3/日)}} \times \frac{100}{100}$$

(注) 作業日当り標準作業量は「⑤作業日当り標準作業量」の「標準作業量」による。

5-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

- (1) 作業土工(床掘)(ICT)
 対象機械：バックホウ
 費用：598,000円/式

5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量については、従来の起工測量に係る費用が共通仮設費の率に含まれていることから、3次元起工測量と従来の起工測量のそれぞれについて歩掛見積り(諸経費込)を徴収して費用を算定し、両者の差額を工事価格に一括計上する。

3次元設計データ作成については、歩掛見積り(諸経費込)を徴収して費用を算定し工事価格に一括計上する。

なお、3次元起工測量については、土工の掘削・盛土等と併せて、起工測量が行えない場合に計上する。

5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

作業土工(床掘)(ICT)については、出来形管理を行わないため、費用は計上しない。

(削除)

(削除)

(削除)

$$\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.05(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量(m3)}}{\text{作業日当り標準作業量(m3/日)}} \times 1.09$$

(注) 作業日当り標準作業量は「⑤作業日当り標準作業量」の「標準作業量」による。

5-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

- (1) 作業土工(床掘)(ICT)
 対象機械：バックホウ
 費用：ICT建設機械経費損料加算額に含む

5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量については、従来の起工測量に係る費用が共通仮設費の率に含まれていることから、3次元起工測量と従来の起工測量のそれぞれについて歩掛見積り(諸経費込)を徴収して費用を算定し、両者の差額を工事価格に一括計上する。

3次元設計データ作成については、歩掛見積り(諸経費込)を徴収して費用を算定し工事価格に一括計上する。

なお、3次元起工測量については、土工の掘削・盛土等と併せて、起工測量が行えない場合に計上する。

5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

作業土工(床掘)(ICT)については、出来形管理を行わないため、費用は計上しない。

【参考】

1. 施工歩掛

(1) 土量の表示

すべて地山土量で表示する。

(2) 土質区分

日当り施工量における土質は、次表のとおり区分する。

表1.1 土質区分

土 質 名	分 類 土 質 名
レキ質土、砂利混り土、レキ	レキ質土
砂	砂
砂質土、普通土、砂質ローム	砂質土
粘土、粘性土、シルト質ローム、砂質粘性土、粘土質ローム火山灰質粘性土、有機質土	粘性土
岩塊・玉石混り土、破碎岩	岩塊・玉石

1-1 日当り施工量

バックホウによる床掘り(作業土工)の日当り施工量は、次表を標準とする。

表1. 2 床掘り（バックホウ掘削）日当り施工量（1日当り）

作業の内容	名称	土質名	規格	単位	数量	
					障害なし	障害あり
標準 (平均施工幅 1m以上 2m未満)	バックホウ (クローラ型) 運転	レキ質土・砂・ 砂質土・粘性土	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	m ³	163	109
		岩塊・玉石	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	m ³	119	76
標準 (平均施工幅 2m以上)	バックホウ (クローラ型) 運転	レキ質土・砂・ 砂質土・粘性土	標準型・ICT 施工対応型 クレーン機能付き・超低騒音型 排出ガス対策型(2014年規制) 山積0.8m ³ (平積0.6m ³) 吊能力2.9t	m ³	240	196
		岩塊・玉石	標準型・ICT 施工対応型 クレーン機能付き・超低騒音型 排出ガス対策型(2014年規制) 山積0.8m ³ (平積0.6m ³) 吊能力2.9t	m ³	174	141

(注) 1. 現場条件の内容

①床掘り（作業土工）

障害なし：(1) 構造物及び構造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されないオープン掘削の場合。

(2) 構造物及び構造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない矢板のみの土留・仮締切工掘削の場合。

障害あり：(1) 床掘り作業において障害物等により施工条件に制限がある場合。

(例えば作業障害が多い場合)。

(2) 土留・仮締切工の中に、切梁・腹起し又は基礎杭等の障害物がある場合。

②掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削作業を行う場合は生涯ありを適用する。

③基面整正（床付面の整正作業）が必要な場合は、基面整正100m²当り普通作業員2人を別途計上する。

2. 上表にクレーン作業は含まない。

1-2 床掘り（作業土工）補助労務

構造物等（共同溝を除く）の施工に当たり土留方式により床掘り作業を行う場合、土留材等に付着する土（土べら）及び腹起し・切梁・火打梁等により機械掘削出来ない箇所、小規模な湧水処理等の作業のため、普通作業員を計上する。

表1. 3 床掘り補助労務（100m²当り）

作業の種類	土留方式	名称	単位	数量
床掘り (作業土工)	自立式	普通作業員	人	0.3
	切梁腹起し方式	〃	〃	0.9
	グラウンドアンカー方式	〃	〃	0.7

(削除)

③ ～ ⑤（変更なし省略）

III～（変更なし省略）

③ ～ ⑤（変更なし省略）

III～（変更なし省略）